

印西市地域福祉計画策定方針

1. 策定の目的

住民が支え合い、安心して快適に暮らせる地域社会を実現するために、社会福祉法第107条に基づき、本計画を策定する。

2. 策定の内容

以下の各事項を記載した計画とする。

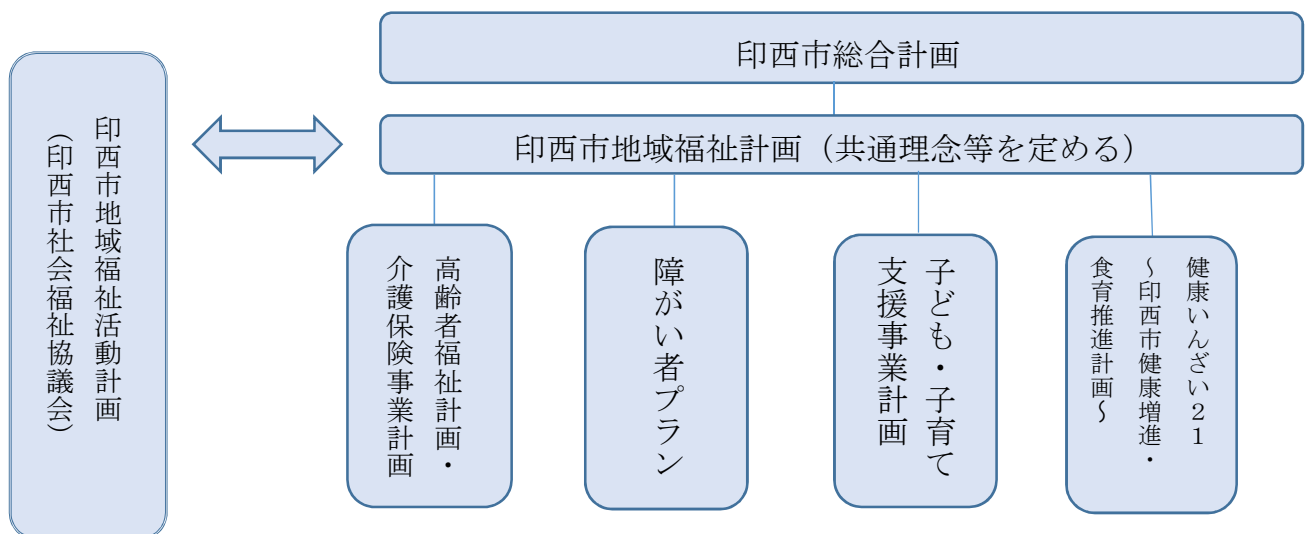
- ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- ③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤住民に身近な圏域における包括的な相談支援体制の整備に関する事項

3. 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする。

4. 計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法の改正により他分野の福祉計画の「上位計画」として位置付けられたため、これらに共通する事項を地域福祉計画に盛り込む必要がある。



5. 構成

- (1) 基本理念 : 地域福祉を推進するための基本理念を定める。
- (2) 基本目標 : 基本理念を実現するための基本目標を定める。
- (3) 施策の方向性 : 基本目標を達成するために取り組むべき施策の方向性を記載する。
- (4) 具体的な取り組み : 施策の方向性に沿って、具体的な取り組みを記載する。

6. 策定スケジュール

令和 元年度	8月26日	第1回地域福祉計画策定委員会 (地域福祉計画について・アンケート調査について)
	10月	アンケート調査の実施
	11月	庁内ヒアリングの実施
	12月6日	第2回地域福祉計画策定委員会 (印西市の現状及び課題となる視点について・地域懇談会について)
	1-2月予定	地域懇談会
	3月予定	第3回地域福祉計画策定委員会 (アンケート調査結果報告)
令和 2年度	6月予定	第4回地域福祉計画策定委員会 (骨子案の検討)
	8月予定	第5回地域福祉計画策定委員会 (骨子案の再検討)
	8-9月予定	庁内ヒアリングの実施
	9-10月 予定	第6回地域福祉計画策定委員会 (素案の検討)
	11月予定	第7回地域福祉計画策定委員会 (素案の再検討とパブコメの実施概要)
	12月予定	パブリックコメント実施
	1月予定	第8回地域福祉計画策定委員会 (パブコメ実施結果と計画の承認)
	2月予定	政策調整会議に付議
3月予定	第4次印西市地域福祉計画 策定	